

広報 いわくら



交通安全啓発活動

11月20日(木)、主要地方道名古屋江南線で年末の交通安全県民運動に先駆けて交通安全啓発活動が行われました。岩倉市交通安全母の会の皆さん、江南警察署、市職員が参加し運転手に交通安全を呼びかけ、チラシ、啓発物品を配布しました。

また、交通安全応援サポーターでもある岩倉市マスコットキャラクターい〜わくんも一緒に交通安全を呼びかけました。

12.15
2014.No.1050



市の木/くすのき



▲11月23日(日・祝)、大山寺町で大山寺区の皆さんによる第6回大山寺町いも煮会が行われ、地域の食材を使ったいも煮や、鬼まんじゅうなどが振る舞われました。



い〜わくん
岩倉市庁大

スマートフォンアプリ
い〜わいわくら観光ナビ



い〜わ いわくら観光ナビ

検索



Facebook

<https://www.facebook.com/iiwakun>

い〜わくん フェイスブック

検索



@iwakurairiwakun

<https://twitter.com/iwakurairiwakun>

い〜わくん ツイッター

検索

岩倉市は

交通安全都市宣言(昭和37年1月27日)
核兵器廃絶平和都市宣言(平成7年12月20日)
安全・安心なまち宣言(平成16年12月6日)
環境都市宣言(平成25年3月28日)のまちです。

市政の窓

3

- ・岩倉市の産業が元気になる取組をみんなで考える会議への参加者を募集します… 3
- ・平成27年新成人のつどいを開催します… 3
- ・2014年岩倉市のできごとを振り返る… 4
- ・市役所など市関係機関の年末・年始業務のご案内をします… 6
- ・家屋を取り壊した人は届け出をしてください… 7
- ・コンビニエンスストアですべての市税が納付できます… 7
- ・市役所閉庁時でも住民票の写しなどの証明書を受け取ることができます… 8
- ・国民年金の保険料免除制度があります… 8
- ・平成25年度のごみ処理に要した費用をお知らせします… 9
- ・日曜資源回収ステーションのご利用方法について… 9

- ・聴覚・言語障害がある人へ手話通訳者がお話を伺います… 9
- ・障害福祉サービスについてお知らせします… 10

い〜わくんの市長、教えてほしい〜わ!

11

Departamento de Informações ポルトガル語情報コーナー

19

1月の保健センター案内

20

い〜わくんの協働のまちづくり コーナー

22

フォトニュース

23

65歳の集い、岩倉市金婚・ダイヤモンド婚祝賀会、市民グラウンドゴルフ大会

暮らしのガイド

12

催し.....12

- ・にこにこシティいわくら・描いてわくわく展
- ・第8回「岩倉軽トラ市」
- ・岩倉スポーツクラブ 餅つき&紙飛行機作り&伝承遊び

募集.....13

- ・小中学校臨時講師等
- ・岩倉市ほっと情報メールにご登録ください!
- ・平成26年度岩倉市民球技大会(フットサル)参加者

講座・教室.....14

- ・希望の家 わくわく体験教室
- ・子育て支援センター育児講座 ベビーマッサージとヨガでふれあいあそび
- ・1月のトレーニング講習会

健康.....15

- ・麻しん風しん混合第2期、二種混合(ジフテリア・破傷風)の予防接種はお済みですか
- ・尿検査についての講演会「おしっこは健康のバロメーター〜尿糖・尿潜血・尿たんぱくって何!?〜」
- ・糖尿病予防教室「糖尿病が気になる人へ〜よくわかる糖尿病予防のコツ〜」

相談・その他.....16

- ・寄附禁止のルールを守りましょう
- ・シルバー人材センター仕事の依頼および会員募集
- ・サラ金および悪質商法の相談料を補助します
- ・クリーンチェックいわくら2014ご協力ありがとうございました
- ・入札結果 ほか

小さなまちから大きな夢を 岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川。多くの文化遺産。
私たちは、この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し、
調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

- 広げよう 愛 ふれ合い みんなの和 (家族仲間の和を願って)
- 育てよう 心 からだ みんなの健康 (市民一人一人の幸せを願って)
- 高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし (生活の質の向上を願って)
- 守ろう 自然 環境 みんなの地球 (かけがえのない地球の存続を願って)
- つくろう 人 まち みんなの未来 (豊かな社会の実現を願って)



市政の窓

岩倉市の産業が元気になる 取組をみんなで考える会議 への参加者を募集します

市では、緊急雇用創出事業を活用した「地域産業支援人材の育成事業」を実施しています。現在、地域産業の活性化を図るとともに、今後の産業振興施策などを検討するために、市内事業所の皆さんの現状や意向を把握することを目的としてアンケート調査等を行っていますが、その他の取り組みとして、市内各事業者の課題や意見交換をしながら、地域産業の今後の方向性や施策、取組について検討する会議への参加者を募集します。

それぞれの事業所では、売上げ、販路開拓、広報・PR、人材育成・確保、後継者育成・確保、新規事業展開などいろいろな課題があると思います。それらの課題や問題点を持

ち寄り、それらを解決するためのアイデアをみんなで出し合いながら、今後の岩倉市の産業に関する取組を一緒に考えませんか。

●概要 岩倉市の産業や各事業所の現状・課題を共有しながら、必要な産業振興の取組や支援等について具体的に検討します。

●とき

★第1回：平成27年1月27日(火)：現状と課題や問題点の情報交換

★第2回：セミナー平成27年2月17日(火)午後7時～9時、講師：秋元祥治さん(岡崎ビジネスサポートセンター)長、中小企業庁よろず支援拠点事業全国本部アドバイザーボード、NPO法人G・net代表理事)※セミナーのみの参加も可



★第3回：平成27年2月24日(火)：今後の取組、体制の検討

●会場 第1回～第3回いずれも市役所7階大会議室

●募集定員 10～20人程度、セミナー：50人程度

●申込資格 市内で事業を営む人、産業振興に関心のある人で、主体的に取組む意欲のある人

●申込締切 平成27年1月5日(月) (電話で会議参加かセミナー参加をお伝えください)

●申込・問合せ 商工農政課商工観光グループ(☎38・5812、Eメールshokono@city.iwakura.lg.jp)

平成27年新成人のつどいを開催します

20歳を迎える新成人が、社会の新しい担い手としての自覚を持ち、責

任を持ってその役割を果たせるように祝い励ますとともに、新成人の皆さんがふれあう場として「新成人のつどい」を開催します。

このつどいは新成人の皆さんが実行委員会を作って企画・運営にあたります。

新成人のつどいの対象となるのは、平成6年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人です。

「新成人のつどい」のお知らせは、ハガキで新成人の皆さんに通知します。なお、お住まいが岩倉市外の人でも「新成人のつどい」に参加できますので、希望される人は当日、会場へお越しください。

●とき 平成27年1月11日(日)午前11時～(午前10時30分開場)

●ところ 総合体育文化センター多目的ホール

●司会 小島一宏さん(フリーアナウンサー)

●問合せ 生涯学習課生涯学習グループ(☎38・5819)まで。

できごとを振り返る



▲6月15日、スポーツレクリエーション祭が行われ、たくさんの方が体を動かしました。



▲3月2日、第3回いわくら市民健康マラソンが行われ、小学生からお年寄りまで1,586人が参加しました。

7月	6月	5月	4月	3月	2月	1月
13日 JIMOキャラ総選挙2014 ん第5位	5日 五条川交通少年団 交通安全啓発	28日 CO2削減/ライトダウンキャンペーン	29日 市民茶会	26日 出逢橋開通	15日 岩倉市民活動助成金企画提案発表会	12日 消防出初式
	22日 セントラル愛知交響楽団第20回定期演奏会	30日 アダプトプログラムの日	5日 織田伊勢守信安公・山内一豊公追悼会	9日 第24回ダンス&体操発表会	9日 わくわくコンサート	12日 新成人のつどい
	15日 スポーツレクリエーション祭	8日 愛知県岩倉市・宮城県岩沼市「災害時相互 応援協定」締結調印式	1日 同報系防災行政無線の運用開始	8日 クリーンアップ五条川2014	1日 地域福祉推進フォーラム	
			1日 桜まつり	2日 第3回いわくら市民健康マラソン		



▲6月22日、セントラル愛知交響楽団第20回定期演奏会が開催されました。



▲4月1日～10日まで岩倉桜まつりが開催され、期間中に38万人が訪れました。

2014年 岩倉市の



▲9月7日、消防庁舎市民開放が行われ、624人が訪れ、放水やはしご車の乗車を体験しました。



▲8月3日、水辺まつり2014が開催され、約550人が参加し五条川の自然にふれ合いました。

12月

14日 衆議院議員総選挙
1日 市制43周年記念式典

11月

25日 徘徊高齢者等搜索模擬訓練
23日 65歳のつどい
15日 岩倉市金婚・ダイヤモンド婚祝賀会
8〜9日 いわくら市民ふれ愛まつり2014
8日 いわくら健康マイレージ事業開始
2日 第43回市民音楽祭

10月

31日〜11月3日 市民文化祭
25日 クリーンチェックいわくら2014
19日 平成26年度岩倉市消防観閲式
11日 多世代交流事業ふれあい歩け歩け大会
1日 デマンド型乗合タクシー「のり愛い〜わ号」本格運行開始

9月

20日 岩倉市敬老会
13日 人形劇フェスティバル
7日 岩倉市ジュニアオーケストラ第14回定期演奏会、消防庁舎市民開放
6日 ピアゴ岩倉店解体に伴う合同消防訓練

8月

3日 水辺まつり2014
5日 「全国高校総合体育大会柔道女子52キログラム級」で黒木七都美さん優勝
9日 第59回愛知県消防操法大会で第4位入賞
15日 岩倉市平和祈念戦没者追悼式
15〜16日 いわくら夏まつり市民盆おどり
24日 岩倉市防災訓練



▲11月8日〜9日、いわくら市民ふれ愛まつり2014が開催され、さまざまな催しがあり多くの人で賑わいました。



▲8月15日〜16日、いわくら夏まつり市民盆おどりが開催され、2日間で約9千人が訪れました。

市役所など市関係機関の年末・年始業務のご案内をします

市の関係機関は、12月27日(土)から平成27年1月4日(日)まで年末・年始の休みになります。しかし、皆さんの日常生活に必要な一部の業務は行います。

ご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、ご協力ください。ようお願いします。

■ 出生・死亡届など
(市役所 ☎ 66・1111)
休み期間中の出生届・死亡届など戸籍の届出は市役所の当直で取り扱います。

■ ごみの収集
(清掃事務所 ☎ 66・5912)
■ 年末のごみ収集
● 燃やしてもいいごみ

★ 月・木コース：12月29日(月)まで
★ 火・金コース：12月30日(火)まで
● 燃やしてはいけないごみ
12月24日(水)まで

● プラスチック製容器包装資源
★ 木コース：12月25日(木)まで
★ 金コース：12月26日(金)まで
★ 岩倉団地：12月24日(水)まで

年始のごみ収集

● 燃やしてもいいごみ
★ 月・木コース：1月5日(月)から平常どおり
★ 火・金コース：1月6日(火)から平常どおり

● 燃やしてはいけないごみ
1月7日(水)から平常どおり
● プラスチック製容器包装資源
★ 木コース：1月8日(木)から平常どおり

★ 金コース：1月9日(金)から平常どおり
★ 岩倉団地：1月7日(水)から平常どおり

なお、決められた収集日以外にごみを出されますと、付近の皆さんの迷惑になります。ごみ出しは指定日の午前8時30分までに必ず行い、その他の日および時間には出さないようにご協力をお願いします。

■ 小牧岩倉衛生組合環境センター
(小牧市大字野口2881番地9 ☎ 0568・79・1211)
一時に多量に出るごみなどを直接小牧岩倉衛生組合環境センターに搬入される場合(有料)は、12月30日(火)の午後4時までとなりますが、非常に混みあいますので、早めに搬入してください。

年始は、1月5日(月)から平常どおり

岩倉市関係機関年末年始業務案内

■ 部分は平常どおり業務を行います。

	12月						1月				
	26日	27日	28日	29日	30日	31日	1日	2日	3日	4日	5日
	(金)	(土)	(日)	(月)	(火)	(水)	(木・祝)	(金)	(土)	(日)	(月)
市役所		休務	※			休		務		※	
保健センター						休		務			
休日急病診療所	休	務	診療	休	務		診	療			休務
生涯学習センター						休		務			
図書館				休	務	(1月6日(火)以降平常どおり業務を行います。)					
総合体育文化センター						休		務			
市民プラザ						休		務			
子育て支援センター		正午まで				休		務			
児童館						休		務			
希望の家						休		務			
みどりの家						休		務			
くすのきの家						休		務			
さくらの家						休		務			
南部老人憩の家						休		務			
ふれあいセンター						休		務			

市民ギャラリー・レストランは、12月27日(土)から1月4日(日)まで休業します。各施設によって開館、休館のところは異なっていますので、お間違えのないよう確認してください。
※ 12月28日(日)、1月4日(日)は日曜市役所窓口を開設します。

り行います。

■し尿収集

(株)アイホク ☎66・2112)

年末のし尿収集は、12月29日(月)正午まで行います。

収集を依頼される人は、12月27日(土)までに(株)アイホクへ連絡してください。

年始は、1月5日(月)から行います。

■尾張北部聖苑

(犬山市大字善師野字奥維木洞1番地1 ☎0568・62・4144)

尾張北部聖苑の火葬業務は、1月1日(木)祝を除いて平常どおり行います。

■岩倉市休日急病診療所

(旭町一丁目20番地 ☎66・4708)

年末・年始の休日急病診療所の診療を岩倉市医師会の協力で次のとおり行います。

受診する人は、健康保険証などを持参してください。

●診療日 12月31日(水)・1月1日(木) (祝)・1月2日(金)・1月3日(土)・1月4日(日)

●診療科目 内科・小児科・外科
●受付時間 午前9時～11時30分
午後1時～4時30分

●救急医療情報センター
(☎0586・72・1133)

救急医療情報センターは、夜間や休日に急病人やけが人が出た場合、電話をすれば直ちに近くの診療可能な医療機関を紹介する24時間体制の情報センターです。

利用するときは、患者さんの住所・氏名・年齢・性別・いつからどこがどんな具合に悪いのかを具体的に電話でお伝えください。

医療機関の紹介を受けたら、健康保険証、お持ちの人は医療受給者証などを必ず持参して診療を受けてください。

なお、受診を取りやめる場合は、必ず紹介を受けた医療機関に断りの電話をしてください。

■歯科診療



12月31日(水)から1月4日(日)まで、市内歯科医院当番医の診療が受けられます。診療を受ける場合は、当番医に連絡後、健康保険証等を持参のうえ受診してください。

●診療日・当番医・電話番号 左表のとおり

●診療時間 午前9時～正午(受付は午前11時30分まで)

●問合先 健康課健康グループ(☎37・3511)まで。

年末年始歯科診療	当番医		
診療日	医療機関名	所在地	電話番号
12月31日(水)	岩倉団地歯科診療所	東新町南江向24-5	37-0418
平成27年1月1日(木・祝)	岩倉中央歯科医院	稻荷町大摩48-1	37-8241
1月2日(金)	あさだ歯科	川井町高木43	37-3457
1月3日(土)	寺澤歯科	栄町1-41	66-5508
1月4日(日)	いわくら五条歯科	曾野町東野15-1	38-3888

家屋を取り壊した人は届け出をしてください

固定資産税は、毎年1月1日現在で所有している土地と家屋に対し課税されます。

家屋を取り壊した場合は、「家屋取壊申告書」を提出してください。この申告は、印かんをご持参いただければ、税務課窓口ですぐ手続きができます。

●申告・問合先 税務課課税グループ(☎38・5806)まで。

★コンビニエンスストアですべての市税が納付できます★

お送りした納付書は、納期限を過ぎるとコンビニエンスストアで納付できなくなりますので、ご注意ください。納期限後に納付を希望される場合は、税務課までご相談ください。

●問合先 税務課収納グループ(☎38-5806)まで。

市役所閉庁時でも住民票の写しなどの証明書を受け取ることができます

市役所の業務時間内にお越しにならない場合、必要な証明書を次の方法で受け取ることができます。証明書の種類によっては、対応できないものもあるのでご確認ください。

住民票の写しの電話予約

「住民票の写し」については、市役所の業務終了後の午後5時15分から9時まで、宿直室（時間外受付）で受け取ることができます。

また、土・日曜日、祝日など、市役所が業務を行っていないときでも午前8時30分から午後9時まで、受け取ることができます。

ご利用を希望されるときは、当日の業務時間内（午前8時30分～午後5時）に、市民窓口課へ電話でご依頼ください。土・日曜日、祝日などの場合は、直前の業務日の時間内に市民窓口課へ電話でご依頼ください。ただし、ご利用できるのは本人または、本人と同一の世帯の人に限りません。

証明書類の郵送請求

住民票の写しや戸籍謄抄本など、

郵送で申請していただくことができます。手数料を確認のうえ、郵便局で発行している定額小為替を購入してご請求ください。

申請書の様式は岩倉市ホームページ（アドレス裏表紙参照）からダウンロードしていただくか、必要事項をご記入いただいたものでしたら、様式は問いません。詳しい記載については、証明書ごとに異なりますので、お問い合わせください。

また、運転免許証などの写しと併せて、返信用の封筒に切手を貼って同封してください。宛所は住民登録をされている住所地のみに限りません。なお、印鑑登録証明書については、印鑑登録証を窓口で提示していただく必要があるため、対応できませんので、ご了承ください。

● 請求できる証明書 住民票の写し、戸籍の謄抄本、除籍・改製原戸籍、戸籍の附票、身分証明書など

日曜日役所の開設

市民窓口課窓口グループでは、毎週日曜日、証明発行のため窓口を開いています。一部、平日で対応している業務で日曜日には行っていないものがありますので、ご了承ください。

● 日曜日役所開設日 毎週日曜日

（祝日も開設、ただし年末年始は休

み）

※今年度は、12月28日(日)・平成27年1月4日(日)は開設します。

● 開設時間 午前8時30分～正午

● **業務内容** 印鑑登録、各種証明書の発行（印鑑証明書、住民票の写し、戸籍の謄抄本、除籍・改製原戸籍、戸籍の附票、身分証明書、納税証明書等税証明など）

※転入・転出などの住民異動届出はできません。

※戸籍の届出は宿直室（時間外受付）でお受け取りします。

● 問合せ 市民窓口課窓口グループ (038・5807) まで。

国民年金の保険料免除制度があります

申請免除制度

国民年金には、所得が少なかったり、失業や災害に遭ったりして、国民年金保険料を納めることが困難な場合に、保険料を免除する制度があります。

若年者納付猶予制度

所得が一定額以上の世帯主（親など）と同居しているために、申請免除の対象とならなかった20歳代の人

について、本人（配偶者を含む）の所得が一定額以下の場合、申請により保険料納付を猶予する制度です。

学生納付特例制度

学生の人はほとんどの場合、収入がなかったり、少なかったりします。在学期間中の保険料の納付を猶予する制度です。

※いずれの制度も申請が必要です。

対象となるには、前年所得が一定の基準以下であることが必要です。しかし、失業後すぐの場合は、前年の所得にかかわらず、保険料の免除を受けられる場合もあります。

また、承認された期間の保険料は、10年以内であれば追納することができます。3年経過した後で追納する場合は、経過年数に応じた加算額が発生します。

詳しくはご相談ください。

● **持ち物** 年金手帳、印かん。失業したばかりの場合は、さらに雇用保険受給資格者証の写しまたは、離職票の写しなど。

学生納付特例制度の申請は、さらに大学・短大・専門学校などの学生証または在学証明書。

● **申請・問合せ** 一宮年金事務所(0586・45・1415)、または、市民窓口課窓口グループ(038・5807)まで。

平成25年度のごみ処理に要した費用をお知らせします

平成25年度のごみ処理に要した費用等は下表のとおりとなりました。平成24年度との比較では2億7千347万1千円の増、1人当たりの処理費では5千813円の増、1ト当たりの処理費では2万7千144円の増となりました。

平成25年度は、新ごみ処理施設の建設を行っているため、ごみ処理に要した費用は増加しています。ごみ処理施設が新しくなることで、今まで以上に効率のよいごみの処理が可能となります。しかしながら、ごみ処理には多額の費用を要するため、今後ごみ減量化に取り組む必要があります。

市民の皆さんには今一度、ごみ出しのときに、ごみとして捨てるものなかに資源が混ざっていないか確認していただき、ごみの減量化、リサイクルのより一層の推進にご協力いただきますようお願いいたします。

●**問合せ** 環境保全課廃棄物グループ（☎38・5808）または、清掃事務所（☎66・5912）まで。

	人口(人) ※1	世帯数(世帯) ※1	ごみと資源の収集量(トン)	ごみ処理に要した費用(千円)※2	1人当たりの処理費(円)	1世帯当たりの処理費(円)	1トン当たりの処理費(円)
平成25年度	47,474	20,159	10,250	919,637	19,371	45,619	89,721
平成24年度	47,658	20,324	10,326	646,166	13,558	31,793	62,577
比較(前年度比)	▲184 (99.61%)	▲165 (99.19%)	▲76 (99.26%)	273,471 (142.32%)	5,813 (142.88%)	13,826 (143.49%)	27,144 (143.38%)

※1 人口、世帯数は年度末現在

※2 ごみ処理に要した費用とは、岩倉市一般会計清掃費のうち、し尿処理費を除いた総額です。

日曜資源回収ステーションのご利用方法について

平成23年7月から実施している日曜資源回収ステーションは、当初1日に30人程度だった利用者が、200人を超えるほどのご利用をいただけるようになりました。

大半の人がルールを守ってご利用されている一方で、ルール違反のごみを持ち込もうとする人も増えてしまっています。そのため、次の2点について今まで以上にルールを徹底させていただきますので、ご理解とご協力をお願いします。

★一時多量ごみ・事業系ごみ

引っ越しや大掃除などで多量に出たごみ（大型のワンボックスカーで1杯や軽トラックで複数回）や、片付けの請負業で回収したと思われるごみを持ち込まれる事例が発生しています。これらのごみは市では回収しませんので、小牧岩倉衛生組合環境センターに直接搬入していただく等、適正に処理してください。疑問いときは、住所・氏名等を確認させていただきます場合があります。

★粗大ごみ

1辺が60センチ以上で粗大ごみにあたる物は一切回収しません。1点1千円の有料戸別収集（事前申し込み☎66・8153）をご利用いただくか、小牧岩倉衛生組合環境センターに直接搬入してください。

●**問合せ** 環境保全課廃棄物グループ（☎38・5808）または、清掃事務所（☎66・5912）まで。

聴覚・言語障害がある人へ手話通訳者がお話を伺います

市では、市役所1階介護福祉課に、毎週火曜日と金曜日の午後1時から5時まで手話通訳者を配置しています。市役所での各種手続きや、その他生活のうえで筆談では分かりづらい相談などを、手話で伺います。予約は必要ありませんのでお気軽にご相談ください。

●**配置場所・問合せ** 介護福祉課障害福祉グループ（☎38・5809 FAX 66・6100）まで。



障害福祉サービスについてお知らせします

障害福祉サービスには、心身に障害のある人の自立した社会生活のため、自宅にヘルパーの訪問を受けたり、日中に施設へ通所して利用するサービス等があります。

利用申請等については、介護福祉課までご相談ください。

事業名	サービスの種類	内容
介護給付	居宅介護 (ホームヘルプ)	ヘルパーが、自宅で入浴や排せつ、食事などの介助をします。
	重度訪問介護	ヘルパーが、重い障害のある人の家で、日常生活や外出の手伝いをします。
	同行援護	重度の視覚障害者で、移動に著しい困難がある人に、外出に同行して移動の援護をします。
	行動援護	重い障害があり、行動に介助が必要な人に外出時の移動支援などをします。
	重度障害者等 包括支援	重い障害のある人が生活するために、複数の障害福祉サービスを組み合わせて提供します。
	短期入所 (ショートステイ)	家族に用事がある時などに、施設へ短期間の宿泊ができます。
	療養介護	医療が必要な障害のある人が、入院して医療を受けながら、日常生活の手伝いを受けられます。
	生活介護	施設で入浴や排せつ、食事の介護や創作的活動などの支援を受けられます。
	施設入所支援	施設で日常生活の支援を受けながら暮らすことができます。
訓練等給付	自立訓練 (機能訓練)	身体障害者が、身体機能向上のために訓練を受けられます。
	自立訓練 (生活訓練)	障害者が自立した日常生活や社会生活ができるように、生活能力向上のために訓練を受けられます。
	就労移行支援	就労を希望する人が、就職のための訓練と、就職先についての相談を受けられます。
	就労継続支援	通常の事業所では働くことが困難な人が、支援を受けながら働くことができます。
	地域移行支援	施設や精神科病院から、地域での生活へ戻るため相談や支援を行います。
	地域定着支援	一人暮らしなどの障害者に対して、地域で暮らし続けられるように相談や必要な支援を行います。
	共同生活援助 (グループホーム)	障害者が、世話人や生活支援員に日常生活の援助を受けながら、アパートや家で暮らします。
障害児通所給付	児童発達支援	小学校入学前の障害のある子どもに、日常生活の支援をします。
	医療型児童発達支援	小学校入学前の医療が必要な障害のある子どもに、医療行為を含めた日常生活の支援をします。
	放課後等デイサービス	学校通学中の障害のある子どもに、学校の終業後または休校日に訓練などをするデイサービスです。
	保育所等訪問支援	保育所等に訪問し、障害のある子どもが集団生活をできるように支援します。
支援事業 地域生活	相談支援	困り事や、サービスの利用について相談できます。
	移動支援	ヘルパーが外出の支援をします。
	地域活動支援センター	障害者の余暇活動を支援します。
	日中一時支援	家族に用事がある時などに、施設へ日帰りで通所できます。

●問合先 介護福祉課障害福祉グループ (☎38-5809、FAX66-8715) まで。

い〜わくんの

「岩倉のいわれ」について

市長、教えてほしいい〜わ!

12月は市制記念の月ですね。「岩倉」という名のいわれはなんですか。

昭和46年12月1日に市になり今年で43年目になります。しかし、「岩倉」という地名は市制施行以前からあります。確定した語源については明確にはなっていませんが、岩倉市史に「岩倉」の由来の一つとして次のように紹介されています。「岩倉の岩は磐であり、倉は座を意味するのであって、古代信仰の磐座に由来すると解するのである。磐座は記紀、風土記などの古代文献にもみられる言葉であり、神の憑りたまう場所の意味であって、磐座をなす岩石そのものをも、神聖な神の座として崇拝する観念を伴うものである。」と記されています。

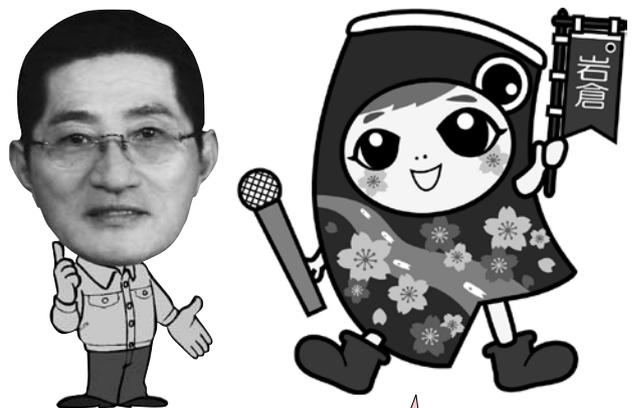
なかなか専門的ですね。広報で紹介されたことはないですか。

昭和46年8月3日号の広報いわくらに「郷土岩倉のいわれ」と題して掲載されていますのでご紹介します。

「私たちは岩倉に住んでいます。岩倉という地名は全国的に広がっており明治15年の字名調べでも、愛知県だけで21も数えられるほどです。ところでこの岩倉という地名はどのようにして生まれたのでしょうか。大昔の人たちは、大きな石を神さまそのものと考えたり、神さまがおりてこられるところと考えたりして、それをあがめ尊ぶ信仰心があったのです。従って、大きな石のある一番きれいで大切な所とされ、この場所をいわくら（岩倉）と名付けたのです。いわくらには①山の頂上や山腹の自然石をさす場合、②山の頂上へ石を運んでこしらえた場合、③平地に大きな石を集めた場合などがあります。私たちの岩倉は③の「いわくら」であったようです。③の場合によると、上市場の新溝神社が改築されたとき、6つの大きな石が出、それが社務所の庭石になったり、立石の台石になったり、牛頭天王社の拝石になったりしています。改築にあたった人たちの話では、本社が建てられている台地には大きな石がいくつも折り重なって集められ、その回りを囲むようにして駒型の大きな石がとりまいており、現に見えている6つの石は、その一部であるとのこと、これから考えて、これはいわくらに間違いなかろうというのです。私たちの岩倉は、新溝神社のいわくらから起こった、極めて古い地名であると考えられます。」と記されています。



昭和40年代の市役所周辺



岩倉の由来についてわかったイワ。

暮らしのガイド

催し



●「にこにこシティいわくら」描いてわくわく展



児童館では、岩倉市子ども条例や岩倉市子ども行動計画に基づき、子どもの権利を保障する取り組みを行っています。

これまで子どもたちが主体となって取り組んできた「にこにこシティいわくら」や岩倉総合高校とのワークショップの様子を展示します。ぜひご覧ください。

▼とき 12月15日(月)～20日

▼ところ 市役所2階市民

ギャラリー

▼展示内容 「にこにこシティいわくら、岩倉総合高校×じどうかんワークショップ」描いてわくわくの取り組み内容をポスターにして展示します。

▼問合せ先 第一児童館(☎38・1106)

●第8回「岩倉軽トラ市」



多くの来場者で賑わう第8回「岩倉軽トラ市」を開催します。

今回も、新鮮野菜をはじめとしたさまざまな種類の市が多数出店します。

また、楽しいイベントも用意していますので、皆さん、お誘い合わせのうえ、ぜひご来場ください。

わくわくも遊びにきます。

▼とき 12月21日(日)午前9時～正午 ※小雨決行

▼ところ 八剣憩いの広場

▼主な出品物 農産物、パン、ハム・ソーセージ類、雑貨など。

※出品物は変更されることもあります。

▼イベント 愛知県北設楽郡東栄町で活動されている内藤清さんによる「チェンソーアート実演」と広報いわくら11月1日号で募集しましたイベント参加者によるパフォーマンスを予定しています。

▲出演時間▼

☆チェンソーアート実演 (1回目午前10時～、2回目午前11時～)

☆公募イベント (1組目午前10時30分～、2組目午前11時30分～)

※天候により中止になることがあります。また、公募イベントにつきましては、応募状況により、中止になることがあります。

▼主催等 主催…岩倉市、NPO法人いわくら観光振興会、主管…岩倉軽トラ市実行委員会、後援…岩倉市商工会

▼問合せ先 岩倉軽トラ市実行委員会事務局(商工農政課内) ☎38・5812

今にゆとり 老後にゆとり
掛金は全額所得控除で税金がおトク。 基本は終身年金。だから一生お受け取り。
自営業・フリーランスの味方です。
愛知県国民年金基金
国民年金にゆとりをプラス。自分で入る公的な個人年金。平成25年4月から国民年金に任意加入している60歳以上65歳未満の方も国民年金基金に加入できるようになりました。
〒460-0008 名古屋市中区栄2-10-19 名古屋商工会議所ビル9F
フリーダイヤル 0120-43-63-73
http://www.aichikin.or.jp

広告

白内障・緑内障検診 眼鏡処方 小牧山アピタ南隣 P有

小牧平田眼科

日本眼科学会 眼科専門医 医学博士 久田 廣次

〒485-0046 小牧市堀の内4丁目52-1 TEL(0568)74-6638

時間	曜日	月	火	水	木	金	土
午前9:00~12:00	○	○	○	○	○	○	○
午後3:30~6:30	○	○	○	○	○	○	△

■休診日 日曜・祝日・水曜午後
■診療科目 眼科・小児眼科
平田眼科



広告

● 岩倉スポーツクラブ
餅つき&紙飛行機作
り&伝承遊び

岩倉スポーツクラブでは希望の家の芝生広場で餅つきをします。屋内では、江坂保彦さんに紙飛行機の作り方を教えていただきます。コマ・羽根つき・メンコなど、昔の遊びも体験できます。家族で参加して楽しい時間を過ごしてみませんか！

- ▼とき 平成27年1月17日(土)午前9時30分～(雨天決行)
- ▼ところ 希望の家(川井町)
- ▼募集人員 50人(小学校2年生以下は保護者同伴)
- ▼参加費 大人(中学生以上)400円、子ども(年長から小学生)200円
- ※会員は半額、保険代含む。
- 申し込み後の参加費の返金はありません。
- ▼持ち物 屋内シューズ、飲み物
- ▼申込期限 平成27年1月11日(日)
- ※電話受付はできません。
- ▼その他 けが等の応急処置はしますが、それ以後の

治療は各自でお願いします。
▼申込・問合せ先 岩倉スポーツクラブ事務局(総合体育文化センター内) ☎66・2222



● 小中学校臨時講師等

平成27年度採用の臨時講師等を募集します。

- ▼勤務内容・勤務日・採用人数・応募資格など 下表のとおり(予定)
- ▼採用予定日 平成27年4月1日
- ▼賃金等 市の規定により支給
- ▼応募期間 12月15日(月)～平成27年1月16日(金)午前8時30分～午後5時(土・日・曜日、祝日、12月29日(月)を除く)
- ▼提出書類 ①学校教育課に備え付けの専用応募用紙(岩倉市ホームページ(アドレス裏表紙参照)からもダウンロードできます。)
- ②教員免許状の写し(有す

職名	勤務内容	勤務時間等	資格	新規募集人数
特別支援教育支援員	障害のある児童生徒の学習および学校生活の指導と支援	1日6時間(8:30～15:30)原則、月曜日から金曜日の5日間	教員免許がある人を優先します。	1人
子どもと親の相談員	児童生徒の悩み相談・教育相談活動の支援 家庭・地域と学校の連携支援 児童生徒の学校生活支援	1日4時間(9:00～15:00)原則、月曜日から金曜日の5日間	学校の先生と協力しながら相談活動や生活適応支援ができる人	1人
養護教諭補助職員	養護教諭の補助としての健診や保健事務	1日4時間(8:30～12:30)原則、月曜日から金曜日の5日間	養護教諭免許を有する人	2人

▼申込・問合せ先 学校教育課
8・5818) 課学校教育グループ(☎3

※上記の臨時講師以外の新規募集はありません。

岩倉市ほっと情報メールにご登録ください!
市では、市民の皆さんに防災、防犯などの情報をお知らせするメール(岩倉市ほっと情報メール)の配信をしています。ぜひご登録ください。
① 空メールを送信
t-iwakura@sg-m.jp へメールを送信
② 「仮登録完了のお知らせ」を受信し、手順に従って本登録をしてください。
※詳しくは岩倉市ホームページ(アドレス裏表紙参照)をご覧ください。
▶ 問合せ先 秘書課広報広聴グループ(☎38-5802)

住宅型有料老人ホーム
イケア小牧
ご入居受付中

リハビリ特化型
デイサービス まごころ
ご利用受付中

三ツ淵小学校より東へ約100m

本サカイ創建グループ
株式会社 イケア
お問い合わせ・ご相談
☎ 0568-42-6722
http://www.ii-care.co.jp

広告

●平成26年度岩倉市民 球技大会(フットサ ル)参加者

- 岩倉市サッカー協会では、市民球技フットサル大会の参加者を募集します。
- ▼とき 平成27年1月25日(日)午前9時～午後5時
- ▼ところ 総合体育文化センターアリーナ
- ▼参加資格 市内在住、在勤のチームおよび一般
- ▼試合形式 参加チーム数により決定(2面使用)
- ▼申込方法 郵送(〒482・0005下本町下市場136・2・605 岩倉市サッカー協会フットサル事務局 上野忍あて、ファクス(FAX)66・2479上野まで)、Eメール(shinotti - 1628home@tg.comufa.jp)
- ▼申込期限 平成27年1月11日(日)
- ▼参加費 一般 1万円(代表者会議時に徴収)
- ▼代表者会議 ・とき 平成27年1月18日(日)午後7時
- ・ところ 総合体育文化センター研修室(2階)
- ※必ず1チーム1人以上出席すること。代表者会議に出席できないチームは大会に参加できません。
- ▼その他 ・参加チーム多数の場合は本部抽選で参加チームを決定します。
- ・準備・片付けの協力をお願いします。ユニホーム(ピブス可)・レガース・シューズは必ず持参すること。
- ・シューズは底が白または、あめ色のフラットな屋内専用の物を使用すること。
- ▼問合せ サッカー協会フットサル部長田中(☎37・8771、☎090・2770・0461)

●希望の家 わくわく体験教室

- 独立行政法人国立青少年教育振興機構「子どもゆめ基金助成活動」
- わくわく体験教室「コマづくり」トーナメント
- 工夫を凝らしたコマづくりをします。また、作った



- コマでトーナメントを行い、初代チャンピオンを決めます。
- ▼とき 平成27年1月11日(日)午前10時～午後3時
- ▼定員 20人(先着順)
- ▼対象 小学生
- ▼参加費 500円
- ▼持ち物 弁当、水筒、10円玉1枚
- ▼申込方法 電話で希望の家へお申し込みください。

●子育て支援センター育児 講座 ベビーマッサージとヨ ガでふれあいあそび

- ▼とき 平成27年1月19日(月)午前10時～11時30分
- ▼ところ 子育て支援センター活動室
- ▼講師 定松沙弥果さん(ベビーマッサージ・ベビークラフト)



- ▼申込・問合せ 希望の家(☎37・4191)
- ▼対象 平成26年7月～10月生まれの乳児親子
- ▼定員 親子20組
- ▼費用 200円(材料費)
- ▼申込受付 12月18日(木)午前9時から受け付けます(電話可)。
- ▼申込締切日 平成27年1月13日(火)
- ※初回の人を優先します。
- ※1度受講された人で2回目の受講を希望される人は、お問い合わせください。
- ▼申込・問合せ 子育て支援センター(市民プラザ内 ☎38・3911)

●1月のトレーニング 講習会



- 総合体育文化センターのトレーニング室を利用するためには、講習会の受講が必要です。
- なお、講習会では一般の人もトレーニング室を利用されていますのでご了承ください。

- ▼講習内容 ①オリエンテーション ②器具の説明 ③実技
- ▼対象 16歳以上
- ▼定員 1回の講習につき15人
- ▼費用 200円
- ▼申込方法 総合体育文化センターへ申し込んでください。
- 申し込みは、1人につき1人とし、電話での申し込みはできません。

- ▼申込・問合せ 総合体育文化センター(☎66・2222)

月・日 時間	1月					
	5日 月	7日 水	10日 土	19日 月	24日 土	25日 日
10:30 ～12:00		○			○	
13:30 ～15:00			○			○
19:30 ～21:00	○			○		

★平成27年1月5日(月)は固定資産・都市計画税第3期の納期限です★

お忘れなく納税してください。口座振替を利用している人は、預金残高を12月30日(火)までにご確認ください。
▶問合せ 税務課収納グループ(☎38-5806)

健康



●麻しん風しん混合第2期、二種混合(ジフテリア・破傷風)の予防接種はお済みですか



▼麻しん風しん混合
・第2期の対象者 幼稚園、保育園の年長児に相当する年齢の人(平成20年4月2日〜平成21年4月1日生まれ)
▼二種混合(ジフテリア・破傷風)の対象者 11歳〜13歳未満の人(小学6年生を対象)
接種がまだお済みでない人は、届いた通知(平成26年4月初旬に通知)をご確認のうえ、平成27年3月31日までに接種をお済ませください。なお、期限までに予防接種をされない場合は、任意接種となり、自己負担となりますのでご注意ください。

は、任意接種となり、自己負担となりますのでご注意ください。
▼その他 対象の人で通知の届いていない人、通知を紛失した場合は、保健センターへお問い合わせください。

▼問合先 健康課健康グループ(保健センター内 ☎37・3511)

●「おしっこは健康のバロメーター」尿糖・尿潜血・尿たんぱくって何!?」



健診の結果が送られてきて、尿検査の結果にとまどう事はありませんか? 今回の講演会で、みなさんの尿検査に関する疑問を解決しましょう(年齢・性別を問わず、どなたでも参加できます)。
▼とき 平成27年1月28日(水)午後1時30分〜3時
▼ところ 保健センター2

階視聴覚室
▼講師 泌尿器科 医師 日比野充伸さん(名草クリニック院長)
▼申込方法 保健センターで受け付けます(電話可)。
▼申込・問合先 健康課指導グループ(保健センター内 ☎37・3511)

●糖尿病予防教室
「糖尿病が気になる人へよくわかる糖尿病予防のコツ」

健診結果で糖尿病の検査値が気になる、家族が糖尿病である、など糖尿病が気になる人は、ぜひ、ご参加ください。
▼とき・内容等 下表のとおり
▼ところ 保健センター
▼対象 糖尿病が気になる人
※第3回は運動制限のない人を対象とします。糖尿病治療中の人は主治医の許可を得てご参加ください(第2・3回)。
▼申込受付 12月18日(木)から受け付けます(電話可)。
▼申込・問合先 健康課指導グループ(保健センター内 ☎37・3511)

とき	内容	講師	持ち物	定員
第1回 1月30日(金) 午後2時〜3時30分	講演会「糖尿病が気になる人へ〜よくわかる糖尿病予防のコツ〜」	糖尿病専門医	筆記用具	50人
第2回 2月5日(木) 午前10時〜11時30分	話「糖尿病にならないための食生活」 お口のケア体験 「糖尿病を予防するお口のケア」	市管理栄養士 市歯科衛生士	筆記用具、計算機、 歯ブラシ	35人
第3回 2月13日(金) 午前9時40分〜11時30分	話・運動体験 「糖尿病にならないための運動」	あいち健康プラザ 運動指導員	筆記用具、室内用靴、飲み物、 タオル	

※1回のみ参加もできます。

★平成27年1月5日(月)は国民健康保険税第9期の納期限です★

お忘れなく納税してください。口座振替を利用している人は、預金残高を12月30日(火)までにご確認ください。

▶問合先 市民窓口課保険医療グループ(☎38-5807)

相談・その他



● 寄附禁止のルールを守りましょう

政治家の寄附の禁止

政治家(候補者、候補者になろうとする人、現に公職にある人は、どのような名目であっても選挙区内の人に寄附することはできません。

たとえば、開店祝い、火事見舞い、病氣見舞いや地元のお祭り、運動会への金一封などを送ることができません。ただし、政党や親族に対するものや、政治教育集会に関する必要やむをえない実費の補償は除きます。

政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止

政治家に対し、寄附を出すよう勧誘・要求をすることも禁止されています。政治家を脅かしたり、政治家の当選や被選挙権を失わせる目的で勧誘・要求をしたりすると処罰されます。

政治家の関係団体の寄附の禁止

構成員や役員に政治家がいる団体が、その政治家の氏名が分かるような方法で選挙区内の人に寄附をすることは禁止されています(政党や政治団体に対するものは除く)。

後援団体の寄附の禁止

後援団体(後援会が、花輪・香典・祝儀などを出したり、後援団体の設立目的の行事や事業に関係するもの以外の寄附をしたりすると処罰されます)。

あいさつ状の禁止

政治家は、選挙区内の人に対して年賀状・暑中見舞状などの時候のあいさつ状や電報などを出すことは禁止されています(自筆の返礼を除く)。

あいさつを目的とする有料広告の禁止

政治家や後援団体が、選挙区内の人へのあいさつを目的として、新聞・雑誌・テレビ・ラジオなどに名刺・広告などの有料広告を出すことと処罰されます。政治家や後援団体に対し、あいさつを目的とする有料広告を求めめることも禁止されており、処罰の対象となります。

選挙のときはもちろん、日ごろからお金のかから

い明るい選挙を心がけ、「贈らない」「求めない」「受け取らない」「三ない」を守りましょう。

▼問合先 岩倉市選挙管理委員会(行政課行政グループ) ☎38-5804

● シルバー人材センターの仕事の依頼および会員募集



お困りの際は…

シルバー人材センターでは、屋内・屋外清掃、除草だけでなく各種修繕、塗装等会員の知識と経験を生かした就業をしています。「こんな仕事もお願いできるの?」とお困りの際には、一度ご連絡ください。会員でできることがあれば就業させていただきます。営利を目的としない公共的、公益的な団体ですので安心です。

会員を募集しています

あなたは今、暇をもてあ

サラ金および悪質商法の相談料を補助します

気軽にお金を借りられることから、サラリーマン金融(サラ金)の利用に関するトラブルが起きています。トラブルが起こる前に、できる限り早く法律の専門家に相談することが大切です。

市では、愛知県弁護士会が開設している「サラ金・クレジット被害相談」(初回の相談料は無料。2回目の相談料を補助します)と「消費生活相談」に相談された場合に、相談料の5,400円(上限)を補助しています。補助を受けるには、事前に市民相談室で相談を受ける必要があります。

詳しくは、お問い合わせください。

●問合先 市民相談室 ☎38-5822



ましていませんか。あなたの豊かな知識と経験を、社会のため、誰かのために活かしてみませんか。会員登録し、就業することを通じて新しい生きがいを見つけませんか。

▼資格 ①市内に在住する60歳以上の人。②健康で働く意欲のある人。③シルバールの理念に賛同された人。
▼問合先 岩倉市シルバー人材センター ☎66・2223

★平成27年1月5日(月)は介護保険料第9期の納期限です★

お忘れなく納付してください。口座振替を利用している人は、預金残高を12月30日(火)までにご確認ください。

▶問合先 介護福祉課介護保険グループ ☎38-5811

クリーンチェックいわくら2014 ご協力ありがとうございました

10月14日から11月9日まで市内全域で行われた「クリーンチェックいわくら2014」に191団体7,812人の皆さんにご参加していただきました。期間中に集められたごみは約4,170kgになりました。ご協力ありがとうございました。

●問合先 清掃事務所（☎66-5912）または、環境保全課廃棄物グループ（☎38-5808）まで。

参加団体（順不同）※回収協力団体も含む

大市場町区（区議員、環境委員、子ども会、老人クラブ、婦人防火クラブ、保健推進員）、下本町区（下本町子ども会、西沼子ども会、にじいろ子ども会、北ゆうわ会、南ゆうわ会、西ゆうわ会）、中本町区、東町区、中野町区（子ども会）、本町上市場区（上市場老人クラブ、上市場子ども会）、本町北口区（区三役、町内議員、班長、自警団、ゆうわ会、保健推進員）、本町門前区（ゆうわ会、民生委員、環境委員、更生保護女性会）、西市町区（西市婦人会、西市ゆうわ会、西市昭和会）、新柳町区、新柳町一区（ヒューマンアイランド岩倉自治会役員、コープ野村岩倉自治会役員）、鈴井町区（鈴井ゆうわ会、鈴井子ども会）、泉町町内会（町内会役員、ゆうわ会）、八剣町区（各組組長、各組環境係、町内各子ども会、町内各ゆうわ会、区役員、環境委員）、井上町区、神野町区（神野子ども会、神野ゆうわ会）、石仏町区（石仏ゆうわ会、石仏子ども会）、北島町区（親和会、子ども会）、野寄町区、大地町区（各班長、ブロック会長、区役員、民生児童委員、保健推進員、ゆうわ会、子ども会役員）、中央町区、川井町区（ゆうわ会役員、子ども会役員、中学校地区委員、民生委員、保健推進員、環境委員、公害防止委員、区委員、区役員、農事組合員、氏子総代）、大山寺町区（大山寺子ども会）、稲荷町区（役員会、子ども会、ゆうわ会）、曾野町区（区役員、組長、環境委員、民生委員、農事組合員、子ども会、ゆうわ会、保健推進員、氏子総代）、五条町自治会、南新町区、東新町区（岩倉団地自治会、ゆうわ会）、岩倉市更生保護女性会、岩倉ライオンズクラブ、岩倉市体育協会（加盟18団体）、いちい信用金庫（愛北営業部、岩倉支店）、愛知北農業協同組合（岩倉支店、岩倉西支店、ライスセンター）、ミヨシ油脂(株)名古屋工場、石塚硝子(株)、日本郵便(株)岩倉郵便局、藤徳紙器(株)、中部電力(株)岩倉電力センター、(株)丹羽工務店、ニチイケアセンター岩倉、岩倉一期一会荘、NPO法人イキイキライフの会、さくら・ワーク、(株)総合ライフコンサルタント、いわくらランニングステーション、岩倉ニューモラル友の会、アダプトPM、岩倉自動車整備組合、岩倉建設協力会、岩倉資源組合、岩倉市指定収集袋取扱店組合、岩倉青年会議所、岩倉の水辺を守る会、岩倉市子ども会連絡協議会、若子連ジュニアリーダー、岩倉のごみを考える会、岩倉市婦人会、岩倉市小中学校PTA連合会、ふれあい花の会、岩倉ロータリークラブ、岩倉ボランティアサークル、岩倉ナチュラルリストクラブ、(公社)岩倉市シルバー人材センター、3Rいわくら、岩倉猫の会、岩倉北小学校、岩倉南小学校、岩倉東小学校、五条川小学校、曾野小学校、岩倉中学校、南部中学校、愛知県立岩倉総合高等学校、中部保育園、東部保育園、南部保育園、西部保育園、北部保育園、下寺保育園、仙奈保育園・保護者、曾野第二幼稚園・母の会、第一児童館、第二児童館・母親クラブ、第三児童館、第四児童館、第五児童館、第六児童館、第七児童館・母親クラブ、岩倉市図書館

入札結果

(10月31日～11月6日)

工事名等	工事場所等	契約業者名	契約金額(円)	期間
配水管布設工事(申込26-6号)	八剣町地内	桜井工業(株)	4,104,000	11/5～H27/1/23
配水基幹管路布設替工事(H26-3)	鈴井町地内	栗本土木(株)	18,684,000	11/7～H27/2/27
橋梁点検業務(その2)	市内一円	藤コンサル(株)	3,456,000	11/5～H27/3/20
汚水枝線付帯工事(その2)	曾野町外1地内	関戸工業(株)	5,724,000	11/14～H27/2/6

高齢者すこやかだより

～毎月15日号で高齢者のみなさんに
さまざまな情報をお知らせしています～

老人クラブの文化部活動

岩倉市老人クラブ連合会で実施している文化部活動を紹介します。

興味のある人は、お気軽にご見学ください。なお、各施設への車でのお出かけはご遠慮ください。



いきいきシルバーライフを満喫しましょう

クラブ名	時間	さくらの家	南部老人憩の家	費用
華道	10:00～12:00	第1、第3土曜日	第2、第4土曜日	材料費
カラオケ	10:00～12:00	第3、第4木曜日	第1、第2木曜日	会費
陶芸	9:00～15:00		第2月曜日、第4火曜日	材料費
絵手紙	13:00～15:00		第2、第4月曜日	会費
きがるな筆、ペン	10:00～12:00	第1、第3月曜日		会費
マクラメ	10:00～15:00	第2、第4月曜日		材料費、会費
詩吟	10:00～12:00	第1、第2火曜日	第3、第4火曜日	会費
民謡	10:00～12:00	第1、第3月曜日	第2、第4月曜日	会費
民踊	10:00～12:00	第2、第4水曜日	毎週水曜日	会費

●問合先 岩倉市老人クラブ連合会事務局（さくらの家内 ☎37-3834）

市民相談

市民相談室 ☎38-5822

お気軽にご相談ください

市民相談室は、市役所1階です。個室の相談室となっていますので、お気軽にご相談ください。なお、各相談は、正午から午後1時までお昼の休憩をいただきます。

■一般・消費生活相談

月～金曜日（祝日、振替休日を除く）
午前9時～午後4時

■消費生活専門相談

第1～4火曜日午後1時～4時

■戦没者遺族相談

12月19日（金）午後1時～4時

■年金相談

平成27年1月7日（水）午前10時～午後3時

■不動産相談

平成27年1月8日（木）午後1時～4時

■人権相談

平成27年1月9日（金）午後1時～4時

■行政相談

平成27年1月9日（金）午後1時～4時

■法律相談（予約制…定員各6人）

平成27年1月13日（火）、28日（水）
午後1時～4時

※1月の法律相談は1月5日（月）午前9時から、市民相談室で当月分の予約を受け付けます（先着順、電話可）。

■登記相談

平成27年1月14日（水）午後1時～4時

■若年者就職相談

平成27年1月26日（月）午後1時～4時

●心の相談電話 ☎37-7867

いじめの問題、親子・近隣関係などの心の悩みは、一人でよくよしても何の解決にもなりません。経験豊かなボランティアが電話で相談をお受けします。お気軽におかけください。

▶とき 毎週月曜日午前10時～午後4時（祝日、振替休日を除く）

Departamento de Informações

ポルトガル語情報コーナー

Mesmo após o horário de expediente da prefeitura, é possível retirar comprovantes como atestado de residência, etc.

市役所閉庁時でも住民票の写しなどの証明書を
受け取ることができます

Reserva por telefone do atestado de residência(jyuminhyo):
Sobre o atestado de residência(jyuminhyo) pode-se retirar na cabine do guarda das 17:15 às 21:00(horário de recepção fora do expediente) após o término do expediente da prefeitura. Aos sábados, domingos e feriados quando a prefeitura estiver fechada pode ser retirado das 08:30 às 21:00hrs. Os interessados em utilizar este sistema, devem telefonar no dia (0587-38-5807) requerendo o comprovante no Setor de Atendimento da prefeitura no horário de expediente(das 08:30 as 17:00) . Entretanto somente o próprio requerente ou um membro da mesma célula familiar podem usufruir deste sistema.

Relação de documentos necessários para solicitar através de carta(correio).

É possível solicitar via correio o comprovante de residência(jyuminhyo), registro familiar(kosekitou shouhon), etc. Verifique a taxa de emissão, providencie o vale postal de valor fixo(teigaku kogawase) emitido nos correios(Yubinkyoku) e efetue o requerimento. Para o requerimento não é necessário ser exatamente no modelo disponível no site da prefeitura de Iwakura (verifique o endereço na página do verso), também é possível solicitar através de carta escrevendo todas as informações necessárias. Mais detalhes sobre o preenchimento entre em contato, pois o intero altera de acordo com o comprovante requerido. Deve-se anexar a cópia de um documento de identificação pessoal, tais como a cópia da carteira de habilitação, envelope-reposta selado, o vale postal (kogawase), etc. O local de envio é restrito ao local onde constar o registro de domicílio.

●**Documento que podem solicitar:** Atestado de residência-jyumin hyo, registro de família-koseki, jyoseki, kaisei gen koseki, fuhyo e documento pessoal, etc
Estabelecimento de domingo na prefeitura

●**Data de estabelecimento de domingo na prefeitura:** Todos os domingos (feriado que cai de domingo também estará aberto, porém final e começo do ano está fechado)

※ Vai está aberto este ano dia 28 de dezembro (dom) e 4 de janeiro de 2015 (dom).

● **Horário de atendimento:** das 8:30 a meio dia

● **Conteúdo do serviço:** Registro de carimbo, emissão de documentos (certificado de carimbo, atestado de residência, registro de família-koseki, jyoseki, kaisei gen koseki, fuhyo, documento pessoal e documentos relacionado o imposto como certificado de imposto pago-nozei shomeisho, etc.)

Vacina preventiva contra a BCG :

BCG予防接種

Aplicar a vacina entre 5 meses à 8 meses, no máximo antes de completar 1 ano.

Dia 15 (qui) e 30 (sex) de janeiro de 2015 – comparecer no horário de recepção das 13:00 as 14:00.

*As demais espécies de vacinações são realizadas nas instituições médicas autorizadas, consulte o calendário de vacinação que encontra-se disponível no Posto de Saúde e na prefeitura.

Exames de saúde infantil:

乳幼児健康診査

- ★ **Exame de saúde para bebês de 4 meses**... 13 (ter) e 23 (sex) de janeiro, comparecer no horário de recepção das 12:45 as 13:30. ※Trazer toalha de banho.
- ★ **Exame de saúde para bebês de 1 ano e 6 meses**...20 (ter) de janeiro, comparecer no horário de recepção das 12:45 as 13:30. ※Trazer escova de dente.
- ★ **Exame de saúde dental para criança de 2 anos**... 9 (sex) de janeiro, comparecer no horário de recepção das 12:45 as 13:30. ※Trazer escova de dente, copo e avental (babador).
- ★ **Exame de saúde dental para pais e filhos de 2 anos e 6 meses**...7 (qua) de janeiro, comparecer no horário de recepção das 12:45 as 13:30. ※Trazer escova de dente, copo e avental (babador).
- ★ **Exame de saúde para crianças de 3 anos**...6 (ter) de janeiro, comparecer no horário de recepção das 12:45 as 13:30. ※Trazer questionário que chegou do Posto de saúde e escova de dente.

Consultas :

- ★ **Consulta sobre saúde infantil:** 5 (seg) de janeiro, comparecer no horário de recepção das 09:00 as 10:45 .(sobre a amamentação é necessário reservar com antecedência).
- ★ **Consultas sobre o desenvolvimento infantil:** 16 (sex) de janeiro, comparecer no horário de recepção das 09:00 as 11:00 .(é necessário reservar com antecedência).

※Caso não entenda o japonês; e não disponha de alguém fluente no idioma que possa acompanha-lo(a) no Posto de Saúde, consulte a prefeitura no tel: 0587-38-5807.

Dia da coleta do lixo reciclável

分別収集の日

- 16/12 (ter) ・ Nakahon Machi ・ Higashi Machi ・ Nakano Cho ・ Suzui Cho
- 19/12(sex) ・ Shimohon Machi ・ Showa Cho ・ Asahi machi ・ Sakae Machi 2 Chome ・ Shinyanagi Cho ・ Shinyanagi Cho1ku
- 26/12(sex) ・ Izumi Cho ・ Saichi Cho ・ Hon Machi ・ Miyamae Cho ・ Sakae Machi1chome

Dia da coleta de papel velho e roupa usada

古紙と古着の日

- 16/12(ter) ・ Yatsurugi Cho ・ Kamino Cho ・ Ishibotoke Cho
- 19/12(sex) ・ Gojo Cho ・ Daiichiba Cho
- 26/12(sex) ・ Chuo Cho ・ Kawai Cho

● Informações (☎ 38-5807)

Disponível intérprete em português

成人

保健センターを利用されるときは、健康手帳をお持ちください。健康手帳の交付は随時行っています。

内容	とき		ところ	対象	備考
	日	時間			
健康チェックの日	毎月第1・3水曜日 (祝日除く)	9:00～ 11:00	保健センター	一般人	持ち物…健康手帳 内容…保健師による健康相談、血圧測定、体脂肪測定、尿検査、禁煙相談 ※栄養士・作業療法士・歯科衛生士による相談は予約が必要です。
臨床心理士による こころの健康相談	15日(木)	13:30～ 15:30 ◎予約制			申込…保健センター(電話可) 内容…臨床心理士によるこころの健康相談(相談時間は1人30分程度です)。
いきいき ウォーキング	毎月第1・3木曜日 (祝日除く、雨天中止)	9:00～ 10:00 (集合時間 9:00)	お祭り広場 (下本町)	一般人	持ち物…水分補給用の飲み物、帽子、タオル 内容…準備運動、五条川沿いのウォーキング、整理運動 ※歩く距離と速さは自分のペースで調整できます。
	毎月第2・4水曜日 (祝日除く、雨天中止)		八剱憩いの 広場		

予防接種

◎予防接種予診票(定期予防接種)について

平成25年4月以降にお生まれのお子さんから、生後2か月頃に予防接種予診票綴りを郵送しています。それ以前にお生まれのお子さんとで予防接種予診票が未配布の場合、また、転入した人や予診票がない人は保健センターにお越しください(母子健康手帳を必ず持参)。

◎集団予防接種 接種場所：保健センター 持ち物：母子健康手帳、予診票 ※診察および接種は13:30から開始します。

名称	対象者	実施日	受付時間	接種回数・備考
BCG	5か月～8か月児 (1歳までに接種)	1月15日(木) 1月30日(金)	13:00～ 14:00	1回接種 ※健康時の体温を確認しておきましょう。また、接種当日は朝の体温を測っておきましょう。

◎個別予防接種

接種場所：市委託医療機関(予防接種実施計画表、ホームページ等に掲載) ※事前に予約が必要です。
※かかりつけ医が岩倉市以外の医療機関にある等の理由で、市外での接種を希望する場合、事前に保健センターに申請が必要です。接種日の2週間前までに母子健康手帳を持ってお越しください。
持ち物：母子健康手帳、予診票、健康保険証等

名称	対象者	接種回数	備考
ヒブワクチン	2か月～5歳に至るまで	4回	接種開始年齢により、接種回数が異なります。
小児用肺炎球菌 ワクチン	2か月～5歳に至るまで	4回	接種開始年齢により、接種回数が異なります。
四種混合	3か月～7歳6か月に至るまで	4回	三種混合とポリオの両方の予防接種を受けていない人が接種対象者です。
三種混合	3か月～7歳6か月に至るまで	4回	四種混合の予防接種を受けていない人が接種対象者です。
ポリオ	3か月～7歳6か月に至るまで	4回	ポリオ(生ポリオワクチン)予防接種の2回が完了していない7歳6か月までの人で、四種混合を未接種の人は保健センターで予診票をお渡しします。
麻しん風しん (混合)	1期 1歳から2歳に至るまで	1回	1歳の誕生日に接種券(ハガキ)を送付します(接種時に持参してください)。
	2期 幼稚園・保育園の年長児に相当する年齢で、小学校就学前年度の間	1回	対象者に平成26年4月に接種券(ハガキ)を送付しました(接種時に持参してください)。
日本脳炎	1期 3歳～7歳6か月に至るまでの間	3回	(2期について)平成8年4月2日～平成9年4月1日生まれで2期が完了していない人に、平成26年4月に個別通知しました。 (特例対象者の接種について) 接種を希望する場合、事前に保健センターに申し込みが必要です(母子健康手帳持参)。
	2期 9歳～13歳未満	1回	
二種混合	小学6年生	1回	対象者に平成26年4月に個別通知しました。
子宮頸がん 予防ワクチン	中学1年生～高校1年生に相当する女子	3回	積極的にはお勧めしていません(平成26年10月末現在)。
水痘 平成26年10 月から定期接種	1歳から3歳に至るまで	2回	・水痘にかかったことがある人は対象外です。 ・任意接種としてすでに水痘の予防接種を受けている場合は、既に接種した回数分の接種を受けたものとみなします。
	経過措置対象者(平成26年度のみ) 3歳から5歳に至るまでの間	1回	

※乳幼児または小学生でやむを得ない事情で保護者が同伴できない場合、お子さんの健康状態のわかった親族等の同伴が可能です。その場合保護者の委任状が必要です(岩倉市ホームページ(アドレス裏表紙参照)からダウンロードできます)。

■高齢者肺炎球菌の予防接種について

平成26年10月から定期予防接種に追加されました。定期接種対象者、接種費用、接種方法等の詳細は広報いわくら10月1日号をご覧ください。

なお、定期接種対象者に該当しない70歳以上の人で、接種を希望する場合、任意接種として接種費用の一部助成を受けることができます。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

■高齢者インフルエンザ予防接種について

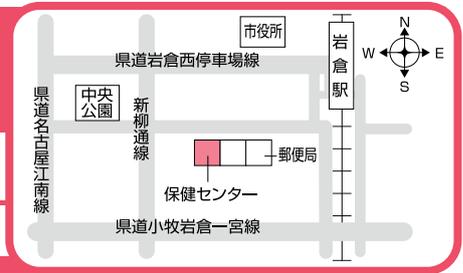
65歳以上の人は、平成26年12月末まで市委託医療機関(自己負担金1千円)で実施しています(詳細は、広報いわくら9月15日号に掲載)。保健センターの集団接種は終了しました。また、岩倉市民で、市民税非課税世帯(生活保護受給世帯等を含む)の人は、接種費用を免除しますので、保健センターに申請してください(印鑑持参)。また、市外での接種を希望する場合は接種前に保健センターまでお問い合わせください。

■風しんワクチン(麻しん風しん混合含む)の接種費用の助成について(任意接種)

接種日に岩倉市民で、次の①および②の両方に該当する人(①妊娠を予定または希望する女性(ただし、経産婦、妊婦、風しん(麻しん風しん混合含む)ワクチン接種歴がある人、風しん罹患歴がある人を除く)②平成26年4月から平成27年3月までに受けた風しん抗体検査で抗体が陰性と確認できた人)は、接種費用を一部助成します(平成26年4月から平成27年3月までの接種)。また、市民税非課税世帯(生活保護受給世帯を含む)の人は、全額助成します。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

1月の保健センター案内（予定）

保健センターでは、保健師等による育児や健康に関する電話相談（☎66-7300）を土・日曜日、祝日を除く毎日（時間9:00～12:00、13:00～16:00）行っています。



子どもとお母さん

駐車場が少ないため、車でのお越しはなるべくご遠慮ください（★の事業は要予約。先着順）。問合先 ☎37-3511

内容	とき			対象	備考・持ち物（母子健康手帳）
	日	時間	受付		
母子健康手帳交付	毎週木曜日 (祝日除く)	10:00～	9:45～11:00 (初産の人は10時までに受付)	妊婦	持ち物…妊娠届出書 内容…妊娠中の過ごし方と母子健康手帳の使い方、出産後の手続き等についての話 ※初産の人は10:00～11:00までお話を聞いていただけます。ご都合のつかない人は電話でご連絡ください。
乳幼児健康相談	5日(月)	9:00～	9:00～10:45	乳幼児	内容…身長・体重測定、育児相談、栄養相談、運動発達相談、歯科相談、母乳相談（★母乳相談は要予約）※定期測定にもご利用ください。
★こども発達相談	16日(金)	9:00～11:00	◎予約制	乳幼児	内容…保健師・作業療法士による身体やことばの発達などの相談 ※要予約
4か月児健康診査	13日(火)	12:45～	12:45～13:30	平成26年9月1～15日生まれ	持ち物…バスタオル 内容…身長・体重測定、発達チェック、内科診察、育児の話（所要時間 1時間半～2時間）
	23日(金)			平成26年9月16～30日生まれ	
★これから始める離乳食教室	13日(火)	10:00～11:15	9:45～10:00	4～6か月児 (定員20組)	申込…12月16日(火)～保健センター（電話可） 持ち物…バスタオル、ハンドタオル 内容…離乳食のはじめ方の話、調理実習、試食（保護者）、絵本の読み聞かせ
★後期離乳食教室	23日(金)	10:00～11:00	9:45～10:00	9～11か月児 (定員20組)	申込…12月16日(火)～保健センター（電話可） 持ち物…おんぶひも 内容…離乳食後期の親子の食事についての話、歯の話、調理のデモンストレーション
1歳6か月児健康診査	20日(火)	12:45～	12:45～13:30	平成25年6月生まれ	持ち物…仕上げ磨き用歯ブラシ 内容…身長・体重測定、発達チェック、内科診察、歯科健診、フッ化物塗布 ※歯をみがいてきてください（所要時間 約2時間）。
2歳児歯科健康診査	9日(金)	12:45～	12:45～13:30	平成25年1月生まれ	持ち物…仕上げ磨き用歯ブラシ、コップ、エプロン 内容…歯科健診、虫歯予防・栄養の話、歯こすり染め出し、ブラッシング指導、フッ化物塗布 ※歯をみがいてきてください（所要時間 約2時間）。
2歳6か月児親子歯科健康診査	7日(水)	12:45～	12:45～13:30	平成24年6月生まれの子とその親	持ち物…仕上げ磨き用歯ブラシ、コップ、エプロン 内容…歯科健診（親と子）、虫歯と歯周病予防・育児の話、歯こすり染め出し、ブラッシング指導、フッ化物塗布 ※歯をみがいてきてください（所要時間 約2時間）。
3歳児健康診査	6日(火)	12:45～	12:45～13:30	平成24年1月生まれ	持ち物…保健センターからお送りするアンケート用紙等、仕上げ磨き用歯ブラシ 内容…身長・体重測定、発達チェック、内科診察、尿検査、視聴覚検査、歯科健診、フッ化物塗布 ※歯をみがいてきてください（所要時間 約2時間）。
ツインズマザー交流会	20日(火)	10:00～11:00	—	双胎・多胎の妊婦 双児・多児の親子	内容…情報交換、交流会

●教室・相談・健康診査に参加するときには、母子健康手帳をお持ちください。

●フッ化物塗布について

1歳6か月児健康診査、2歳児歯科健康診査、2歳6か月児親子歯科健康診査、3歳児健康診査では、希望されるお子さんにフッ化物塗布を行います。事前に歯みがきをしてお越しください。また、塗布後30分は飲食ができませんので、塗布前に水分補給ができるようお茶などをお持ちください。

●対象となる人で、実施日に集団感染しやすい病気にかかっている人や恐れのある人は、事前に保健センターまでご連絡ください。

一般不妊治療費の助成

不妊症と診断され、人工授精(医療保険適用外のみ)を受けられたご夫婦に、負担した費用の一部を助成しています。助成額は自己負担額の2分の1で1年度あたり4万5千円を上限として、連続する2年間です。所得制限があります。申請窓口は保健センターです。なお、平成26年度分(平成26年3月から平成27年2月診療分)の申請期限は、平成27年3月31日(火)です。岩倉市のホームページ(アドレス裏表紙参照)にも掲載しております。詳しくは、お問い合わせください。

～い～わくんの協働のまちづくりコーナー～



今月は、市民活動助成金の対象事業と活動紹介ができるムービー配信についてお知らせするよ。

市民活動助成金の対象事業

事業名 ～歌声喫茶で街を元気に～ 「歌声喫茶 in Iwakura」 で一緒に歌いませんか？

“歌声喫茶”は、団塊世代の皆さんの青春の思い出が詰まった特別な場所。
仲間と共に青春に思いをはせながら、楽しく声高らかに一緒に歌いませんか。

●**とき** 平成27年1月10日(土)午後1時～4時30分

●**ところ** 生涯学習センター研修室

●**歌唱予定曲** 花嫁／心の旅／少年時代／ブルーシャトウ
思い出の渚／乾杯の歌／泉のほとり
山の人気者／ローレライ／恋心 ほか

第1部 歌声フォーク&GS 伴奏：いわくらフォークジャンボリー

第2部 懐かしの歌声 伴奏：神谷肇(アコーディオン)

●**参加費** 800円 お茶・お菓子付 ※歌集をお持ちでない人には、無料でお貸しします。

●**チケット販売** 平成27年1月4日(日)から販売します。(午前10時～午後3時)
NPO法人MODSグリーンファーム岩倉事務所(三菱東京UFJ銀行岩倉支店前)
※当日券の有無は、下記までお問い合わせください。

◎ひとり暮らしの高齢者は無料で招待します！詳しくは下記までお問い合わせください。

【この事業に関する問合せ先】「岩倉生涯学習市民の会」

井上 ☎080-3060-7986、倉知 ☎090-4267-2386



ムービーであなたの団体の活動の様子を紹介してみませんか？

市民活動支援センターでは、市内3か所のテレビモニターで市民活動や市内イベントなどを紹介するムービー(動画)を放映しています。また、市民プラザのブログでも紹介します。ぜひ、団体の活動紹介やイベントの告知・会員募集などにご利用ください。

●**放映場所** 岩倉駅前モニター(岩倉駅東西地下連絡道自動改札前)
市役所(1階東エレベーター前)
多世代交流センターさくらの家(1階ロビー)

●**ムービー講座** 写真データを使ってパソコンでのムービー編集をお教えます。
市民活動支援センターでは、無料で撮影用のビデオカメラ・三脚を貸し出しています。
編集用のパソコンもご利用いただけます(要団体登録)。

【問合せ先】市民活動支援センター ☎37-0257



【市民活動に関する問合せ先】市民活動支援センター(市民プラザ内 ☎・FAX 37-0257)

【掲載希望に関する問合せ先】企画財政課企画政策グループ(☎38-5805)



同 65歳の集い 年代で楽しく、元気に！

11月23日(日・祝)、総合体育文化センター多目的ホールで65歳の集いが開催され、88人が参加しました。

第一部では、澤田誠さん(名古屋大学環境医学研究所所長)を講師に迎え、講演会「なぜ名前だけがでてこないのか」が行われました。

第二部では、市民活動団体との交流会としてブースやステージで活動紹介を聞いたり、同年代の人と話し合ったりして交流を深めました。

最後には参加者全員で「高校三年生」を合唱して同年代との絆を再発見しました。



秋 市民グラウンドゴルフ大会 晴れに歓声が響く

11月23日(日・祝)、石仏スポーツ広場で市民グラウンドゴルフ大会が行われました。

約130人の参加者が秋晴れのもと、ホールポストを目標けてボールを勢いよく打っていました。グラウンドの場所によってボールが転がりやすい場所とそうでない場所があり難コースでしたが、1打でトマリ(ホールインワン)となる好ショットがあちらこちらであり、歓声があがっていました。



こ 岩倉市金婚・ダイヤモンド婚祝賀会 れからも仲良く

11月15日(土)、総合体育文化センターで岩倉市金婚・ダイヤモンド婚祝賀会が行われました。

この祝賀会は、結婚50年の金婚、60年のダイヤモンド婚のご夫婦をお祝いするもので、今年は金婚41組、ダイヤモンド婚16組が参加しました。

参加した皆さんは、琴の演奏などを聴きながら、夫婦仲良く祝賀会を楽しんでいました。

広報に掲載したあなたの写真をさしあげます。 ●申込先 秘書課広報広聴グループ(☎38-5802)まで。

12月のカレンダー

16	火	★1歳6か月児健康診査 分別収集／中本町・東町・中野町・鈴井町 古紙と古着の日／八剣町・神野町・石仏町
17	水	★健康チェックの日 野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
18	木	★母子健康手帳の交付
19	金	分別収集／下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・ 新柳町・新柳町1区 古紙と古着の日／五条町・大市場町
20	土	野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
21	日	㊥休日急病診療（檜木治幸 いわくらメンタル クリニック） 日曜資源回収ステーション（清掃事務所9： 00～12：00） 日曜市役所（証明発行業務）8：30～12：00
22	月	★4か月児健康診査
23	火・祝	天皇誕生日 ㊥休日急病診療（日比野充伸 名草クリニック） ※市役所市民スペースはお休みです
24	水	★BCG 野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
25	木	★母子健康手帳の交付
26	金	分別収集／泉町・西市町・本町・宮前町・栄町 一丁目 古紙と古着の日／中央町・川井町
27	土	野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
28	日	㊥休日急病診療（井上伸 いのうえ耳鼻咽喉科） 日曜資源回収ステーション（消防署東側防災 公園9：00～12：00） 日曜市役所（証明発行業務）8：30～12：00
29	月	※市役所市民スペースはお休みです
30	火	※市役所市民スペースはお休みです 野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
31	水	㊥休日急病診療（高田幹彦 岩倉病院） 年末年始休日歯科診療（角悦子 岩倉団地歯科 診療所） ※市役所市民スペースはお休みです

★印は、保健センターで行います。休日急病診療の担当医は、変更する場合があります。休日歯科診療は（ ）内の医療機関で実施。

広報いわくら音声版（CD）を用意しています。また、ホームページでも公開しています。どなたでもお聴きになれますのでご利用ください。

●問合せ先 秘書課広報広聴グループ（☎38-5802）

岩倉市の人口／47,630人

男性／23,771人

女性／23,859人

世帯数／20,599世帯

（11月1日現在）

●毎月2回 1日・15日発行

●岩倉市ホームページアドレス

<http://www.city.iwakura.aichi.jp/>

●岩倉市Eメールアドレス（代表）

koho.prsec@city.iwakura.lg.jp

●編集 総務部秘書課広報広聴グループ

●発行 岩倉市役所

〒482-8686愛知県岩倉市栄町一丁目66番地

☎ 0587-66-1111 FAX0587-66-6100

前月比 +6人

+2人

+4人

+27世帯

前年比 -28人

+22人

-50人

+170世帯



この印刷は環境にやさしい
植物油インキを使用しています。

電話番号案内

- 戸籍、住民票、印鑑登録、国民健康保険、後期高齢者医療等
市民窓口課（☎0587-38-5807）
- ごみの収集・処理、犬・猫などのペットの死体処理、
公害、環境保全 等
環境保全課（☎0587-38-5808）
- 保育園、児童福祉、児童手当 等
児童家庭課（☎0587-38-5810）

防災無線テレホンサービス

☎0587-37-0099

消防テレホンサービス

☎0587-38-3119

救急医療情報センター

☎0586-72-1133

㊥休日急病診療所（日曜日・祝日）

☎0587-66-4708

受付 9：00～11：30

13：00～16：30

㊥小児救急外来

江南厚生病院内（こども救急診療室）

☎0587-51-3333

○日曜日・祝日・第2・4・5土曜日

受付 8：30～16：30

○第1・3土曜日

受付 12：20～16：30

愛知県小児救急電話相談

☎#8000

☎052-962-9900

○毎日

受付 19：00～23：00

ふれあい ファミリー



●お父さん・お母さんの一言

一歳のお誕生日おめでとう♪一年でたくさんの事が出来るようになったね！

結仁の笑顔でパパとママはとっても幸せな気持ちになるよ♡これからいろんな事を経験をして、元気で強くて優しい男の子になってね！大好きだよ♡

はし の ゆいと
橋野 結仁くん（1歳）



●お父さん・お母さんの一言

“お姉さんになった”と、家族みんなのお世話をしてくれる紗来。一生懸命な姿がとってもカワイイです。

これからもたくさん遊んで、大きくなってね。

たに だ さら
谷田 紗来ちゃん（2歳）